

丸普窯業原料 有限会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年11月1日～ 令和10年11月1日までの3年間

2. 内容

目標1：多様な人材確保推進のため、テレワーク制度の導入。

<対策>

- 令和7年11月～ 労働規則の改訂によりテレワーク制度の導入
- 令和7年度 ～ テレワーク制度を活用する社員の採用

目標2：働きやすい環境づくりのため、ハラスメント防止の研修を行う。

<対策>

- 令和7年12月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和8年1月～ 研修内容の検討
- 令和8年度 ～ 研修の実施

目標3：計画期間内において育児休業取得率100%を目標とする。

<対策>

- 令和8年1月～ 育児休業等制度に関する研修の実施
- 令和7～9年度 育児休業取得の実施